

殿町3丁目地区整備方針

— 概要版 —

～研究開発・業務・交流・商業・レクリエーション・物流機能等を主体とした複合拠点と新しい玄関口



平成20年9月

川崎市

1. はじめに

羽田空港の対岸に位置する殿町3丁目地区は、大規模工場跡地を中心とした次の図に示す区域で、神奈川口構想の中核的地区として、2010年の羽田空港再拡張・国際化の効果を見据え、臨海部の発展を先導するための重要な地区です。

殿町3丁目地区整備方針は、神奈川口構想の実現に向けた適切な土地利用・都市基盤整備等の誘導を図るための川崎市の基本的な考え方を示すものです。



2. 地区及び周辺の現在の状況

(1) 基盤施設の整備状況

① 羽田空港

多摩川を挟んだ対岸に位置する羽田空港では、現空港の沖合に 4 本目の滑走路を新設するとともに、国際定期便の就航に伴う国際線地区の整備などを行う「再拡張・国際化事業」が、2010年（平成22年）10月の供用開始を目指して進められています。

② 道路

地区周辺には、東京大師横浜線（産業道路）、国道 409 号線、高速川崎縦貫線、横浜羽田空港線、高速湾岸線などが位置し、広域幹線道路網の利便性が極めて高くなっています。

また神奈川口構想の実現に向けた取組みの一環として、多摩川を渡河する連絡道路に関する検討が、国等の関係行政機関で構成される「京浜臨海部基盤施設検討会」により進められています。

③ 鉄道

京浜急行大師線は、踏切による交通渋滞や周辺環境への影響などを改善するため、連続立体交差事業として、東門前駅前付近から小島新田駅前付近の区間で地下化工事を行っています。

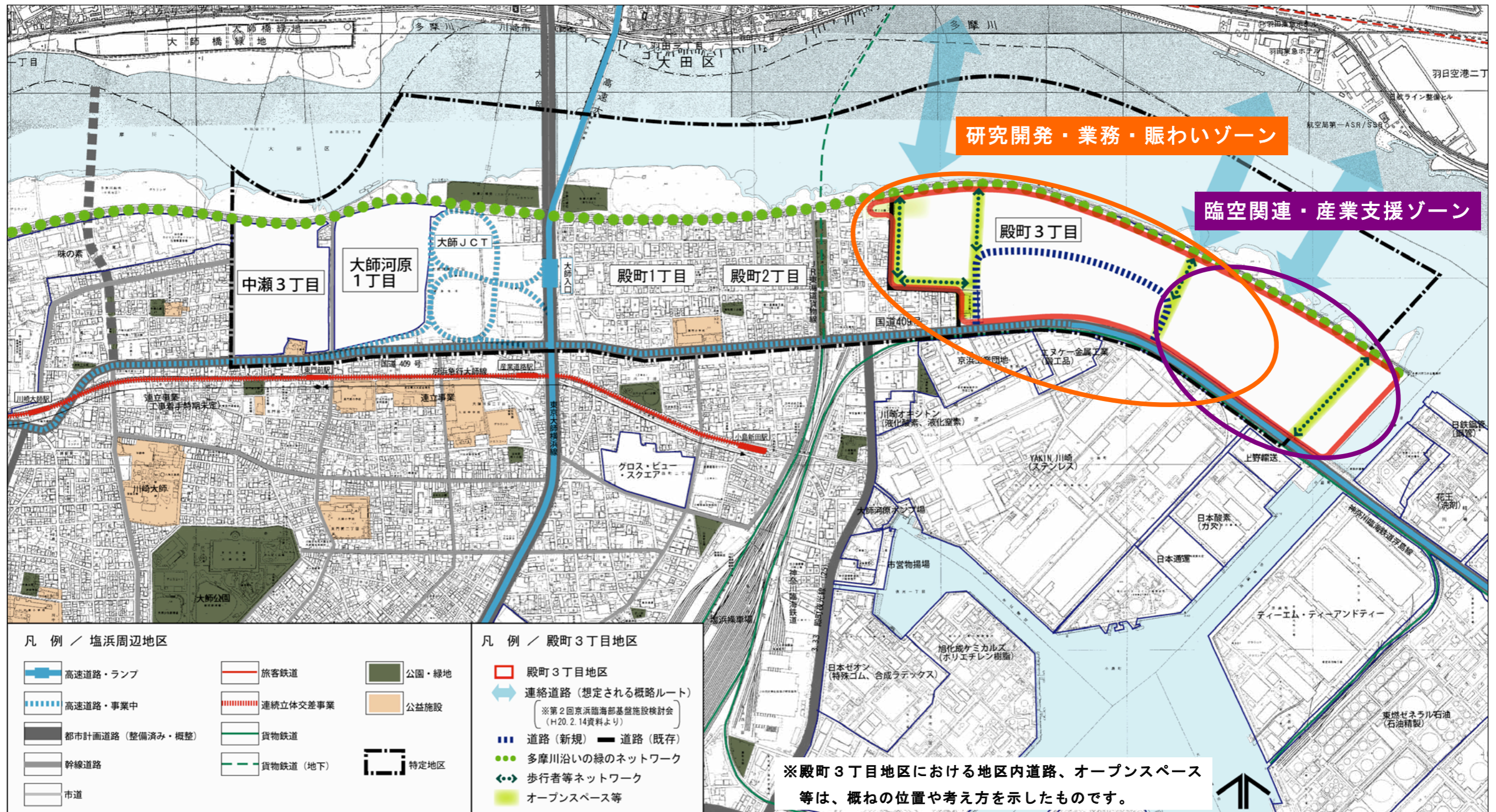
(2) 現況土地利用

用途地域は地区全域が工業専用地域、多摩運河沿いの一部は臨港地区となっています。

当地区下流部では、約 10ha の物流施設、既存工場が稼働しています。

当地区上流部では、暫定的な土地活用が行われています。また、国土交通省による高規格堤防整備事業が進められています。

4. 整備方針図



研究開発・業務・賑わいゾーン

- 環境、健康・福祉・医療等の研究開発・業務機能
- 商業・業務・レクリエーション・交流機能 など



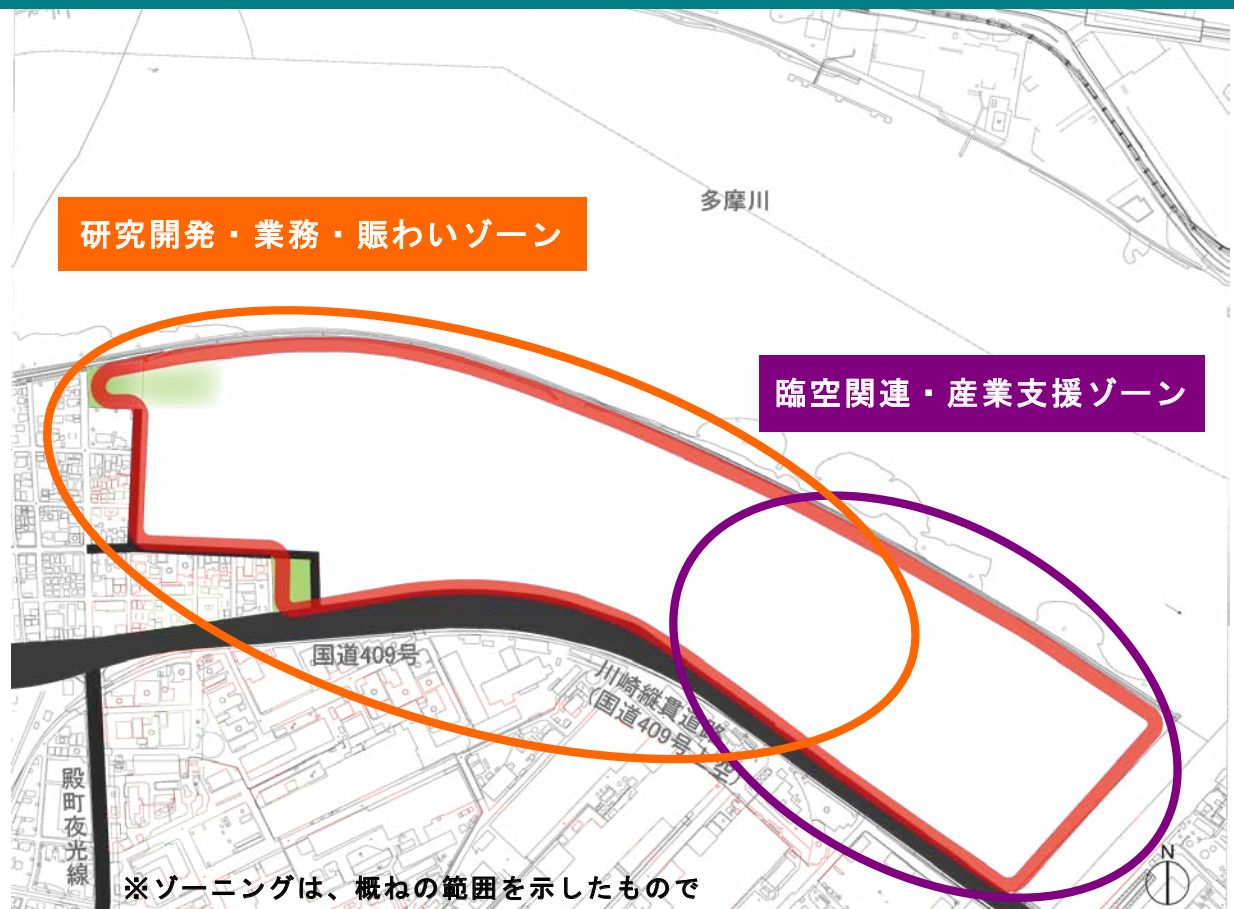
臨空関連・産業支援ゾーン

- 臨空関連機能・産業支援機能
- 物流・流通加工機能 など



5. 土地利用に関する方針

研究開発・業務・交流・商業・レクリエーション・物流機能を主体とした複合拠点と新しい玄関口



(1) 導入機能

羽田空港再拡張・国際化のポテンシャルを十分に活かした複合拠点の形成を目指します。

➤ 研究開発・業務機能

環境、健康・福祉・医療等の研究開発・業務機能の導入を図ります。

➤ 商業・業務・レクリエーション・交流機能

人々が楽しく過ごせる場として、商業・業務・レクリエーション・交流機能の導入を図ります。

➤ 臨空関連・物流（流通加工）・産業支援機能

羽田空港や港湾との近接性を活かした臨空関連機能、物流機能（流通加工）やこれと連携した商業機能、臨海部に立地する企業への支援機能など幅広い機能の導入を図ります。

(2) 土地利用ゾーニング

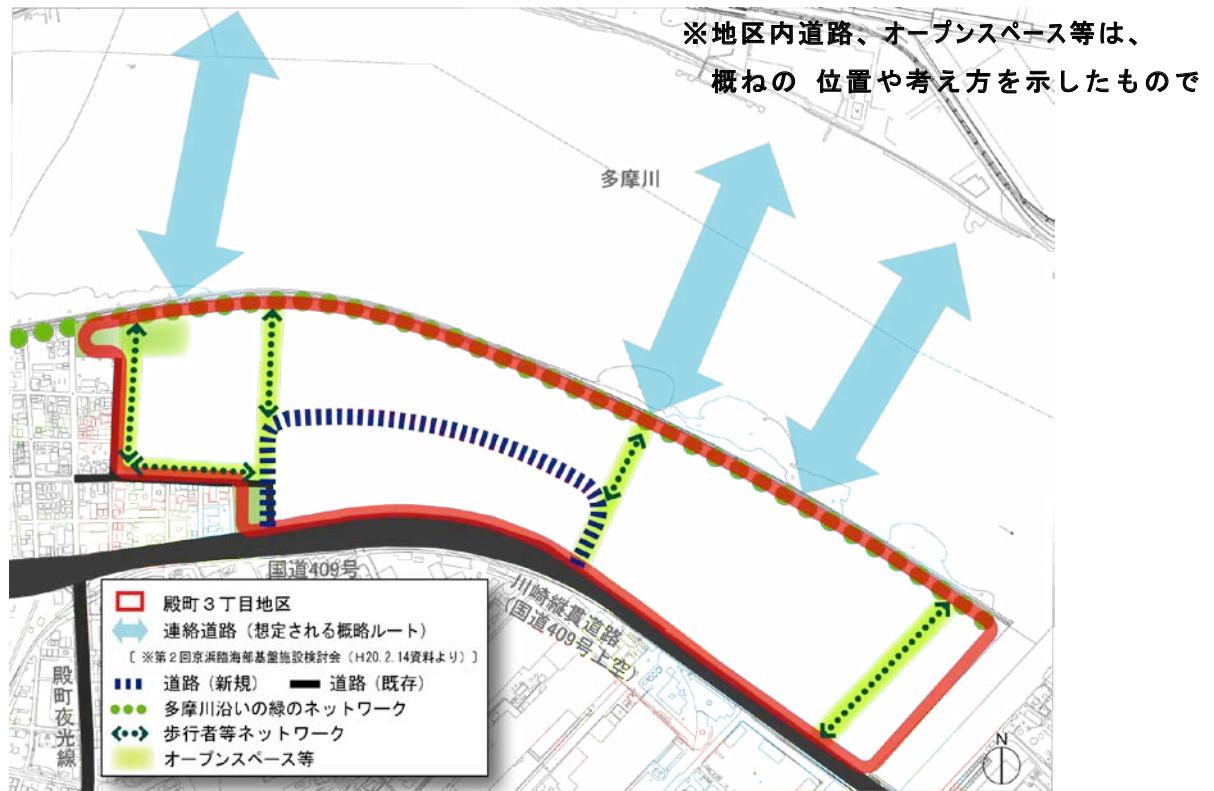
① 研究開発・業務・賑わいゾーン

京浜臨海部の活性化を先導する重要な拠点として、研究開発・業務機能や、立地特性を活かした商業・業務・レクリエーション・交流機能を主体としたゾーンを形成します。

② 臨空関連・産業支援ゾーン

羽田空港との近接性を活かした臨空関連機能や物流機能（流通加工）、企業支援機能を主体としたゾーンを形成します。

6. 都市基盤施設の整備に関する方針



臨海部の活性化を先導する拠点整備に向けて、下記に基づき、都市基盤施設等の整備を行います。

- ① 拠点形成に対応した道路の整備
- ② 環境空間の骨格となる歩行者空間・オープンスペースの整備
- ③ 多摩川に面する連続した環境空間の創出
- ④ 地区外からのアクセス性の向上
- ⑤ 地区の安全性と環境を高める高規格堤防の整備

(1) 道路

① 連絡道路

殿町3丁目地区を含む周辺地域が、相互に機能連携を図り、京浜臨海部の活性化が推進されるよう、羽田側と多摩川対岸を結ぶ連絡道路の実現に向けた調整を行います。

② 地区内道路

研究開発・業務・交流・商業・レクリエーション・物流機能等を主体とした複合拠点の形成に伴う地区内交通処理のため、地区を東西に横断し国道409号に接続する道路を整備します。

(2) 歩行者等ネットワーク、オープンスペース等

① 歩行者等ネットワーク

多摩川の親水性向上のためのアクセスの確保及び地区内を回遊する歩行者等ネットワークの形成を図ります。

② オープンスペース等

河川環境や周辺市街地との調和に向けた、オープンスペースの確保を図ります。

(3) 来街者のアクセス手段

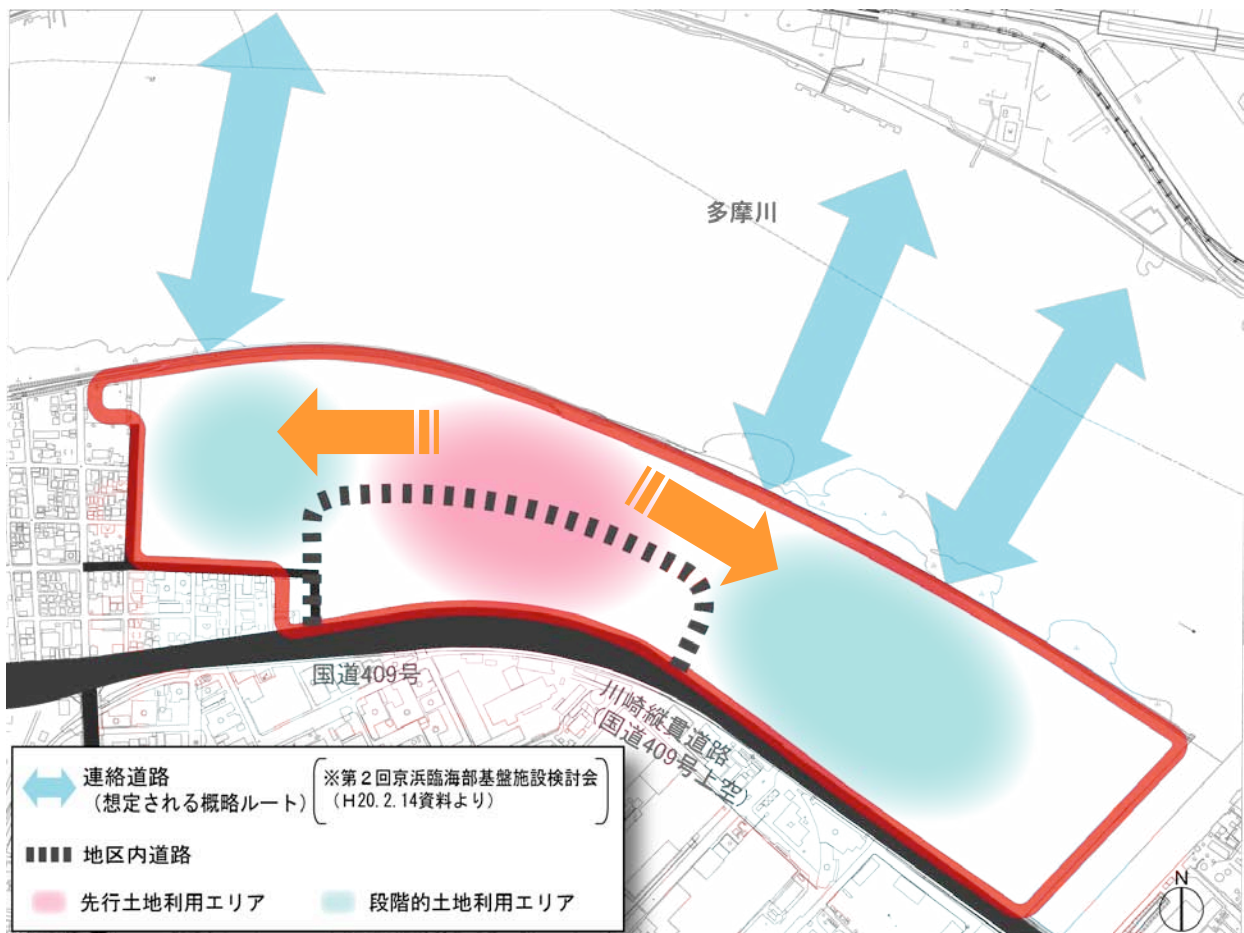
来街者のアクセス手段として、バスシステムなどの導入や歩行者動線の改善を図ります。

7. 土地利用の進め方に関する方針 — 段階的な土地利用の推進 —

「第2回京浜臨海部基盤施設検討会（H20.2.14）」で示された、連絡道路に関する概略の想定ルートに配慮した基盤施設計画ならびに土地利用計画を策定し、連絡道路計画の支障にならないと想定されるエリアから先行土地利用に着手します。

その後は連絡道路の検討状況等をふまえて、段階的に土地利用の範囲を広げていきます。また、連絡道路の検討状況に合わせ、必要に応じて整備方針の見直しを行うことがあります。

◆ 殿町3丁目地区 段階的土地利用のイメージ



8. 今後の進め方

今後は、この整備方針に基づき、地権者・関係機関等と必要な協議・調整を行った上で、土地利用及び施設立地の実現に向けた諸手続きを進めていく予定です。

連絡先 川崎市まちづくり局 神奈川口推進室
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
TEL：044-200-2704 FAX：044-200-3968
E-Mail：50kanasu@city.kawasaki.jp